

令和7年度 Nara for Culture 広報業務

公募型プロポーザル説明書

1. 本説明書は、令和7年度 Nara for Culture 広報業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたり、その募集手続き等必要な事項を定めるものとする。

2. 委託業務の概要

(1) 業務名

令和7年度 Nara for Culture 広報業務

(2) 業務履行場所

ムジークフェストなら実行委員会（奈良県地域創造部文化振興課内）

(3) 業務内容

別紙「令和7年度 Nara for Culture 広報業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）に記載のとおり

(4) 委託上限額

17,231,000 円（消費税及び地方消費税込み）を限度とします。

(5) 委託期間

契約締結の日から令和7年12月31日（水）まで。

(6) 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町30番地（奈良県庁本庁舎4階）

ムジークフェストなら実行委員会（奈良県地域創造部文化振興課内）

T E L 0742-27-8917（直通）

メール musik@naraken.com

3. 参加資格

次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申し立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（再生計画の認可の決定を受けた者を除く。）
- (6) 銀行の取引停止、又は差押えを受けていない者であること。
- (7) 役員に法律行為を行う能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者がいる法人等（法人格のない団体にあつては代表者が上記要件に該当する団体）でないこと。
- (8) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
- (9) 暴力団またはその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にあ

- る法人等でないこと。
- (10) 上記(7)及び(8)並びにそれらの構成員(以下「暴力団等」という。)の利益となる活動(暴力団等と取引をし、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団等の維持運営に協力し、又は関与することをいう。以下同じ。)を行う法人等でないこと。
 - (11) 役員等(法人の場合は、役員及び経営に事実上参加している者、法人格のない団体にあつては、その代表者及び経営に事実上参加している者をいう。以下同じ。)が暴力団等の利益となる活動を行う法人等でないこと。
 - (12) 役員等が暴力団等社会的に不適切な交友関係(相手方が暴力団等であることを知りながら、会食、遊戯、旅行、スポーツ等を共にするような交友関係をいう。)を継続的に有している法人等でないこと。
 - (13) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による奈良県競争入札参加資格者名簿において、営業種目「Q5 広告・イベント業務」に登録がある者であること。(ただし、企画提案書提出時点において登録が認められていれば可とする。)

4. 参加方法

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、事前に参加意向申出書を提出のうえ、企画提案書等を指定の期日までに提出すること。

(1) 参加意向申出書の提出について

○提出期間

令和6年12月13日(金)から令和7年1月10日(金)までの午前9時から午後5時まで(ただし、土日祝及び12月30日(月)から1月3日(金)除きます。)

※持参、郵送または電子メール提出。郵送、電子メールの場合は、電話にて送付した旨を連絡すること。

○提出先

2(6)担当部局に同じ

○提出方法

持参、郵送または電子メール提出。郵送、電子メールの場合は、電話にて送付した旨を連絡すること。

郵送は、書留郵便またはレターパックに限ります。郵送の際は、封筒「令和7年度 Nara for Culture 広報業務委託公募型プロポーザル参加意向申出書等在中」と朱書きしてください。

○提出書類

以下の書類各1部

参加意向申出書【様式1-1】

事業者概要書【様式1-2】(会社概要などがあれば添付すること。)

類似業務受注実績【様式1-3】

※類似業務：地方公共団体等が主催するイベントに関する広報業務。

※2019年4月1日以降に受託し、履行した実績(最大3件)とし、類似業務の受注実績がない場合も提出すること。

誓約書【様式1-4】

○その他

参加資格の有無についての通知は1月14日(火)を予定。参加意向申出書提出後に辞退する場合は、速やかに2(6)に記載する担当部局に連絡するとともに、辞退届【様式3】を提出すること。

(2) 企画提案書の提出について

○提出期間

令和6年12月13日(金)から令和7年1月15日(水)までの午前9時から午後5時まで(ただし、土日祝及び12月30日(月)から1月3日(金)除きます。)

- 提出先
 - 2 (6) 担当部局に同じ
- 提出方法
 - 持参又は郵送。郵送は、書留郵便またはレターパックに限ります。郵送の際は、封筒に「令和7年度 Nara for Culture 広報業務委託企画提案書在中」と朱書きしてください。また、郵送する場合は発送する旨を事前に事務局へ電話連絡すること。ただし、別途、PDF データ（提案者名を記載していないもの）を2 (6) に示す事務局宛に電子メールで提出すること。
- 提出書類
 - ・企画提案書 10部
 - ・見積書（任意様式、広報の必要項目ごとに各々単価・数量を記載し、全体経費を積算すること。）
- 企画提案内容は以下の内容に留意すること。
 - ①実施方針等について
 - ・ムジークフェストならの趣旨・目的を踏まえ、これに沿って業務を推進する上での考え方を、実施方針として記載すること。
 - ・組織図等実施体制表（関係機関・関係者との連携・協力について、体制や手法等を記載）を明記すること。
 - ・本業務の実施に必要なスケジュール、実施フローを記載すること。
 - ②「ムジークフェストなら 2025」の広報について
 - 「公式ガイドブック」表紙のデザイン（キービジュアル）案の提案（3案）
 - ・過年度までの「ムジークフェストなら」公式ガイドブックの表紙デザインにとらわれず、「クリエイティブ・アーティストが集まる場“奈良”」のコンセプトを象徴するような、デザインとすること。
 - ・配架時に目立つデザインとすること。
 - ・若年層をターゲットとしたデザインとすること。
 - ・ポスター等、他の広報媒体でも使用することを想定してデザインすること。
 - 「公式ガイドブック」内、有料クラシックコンサートのコンテンツ案の提案
 - ・具体的なコンテンツ例と、その狙いを挙げること。
 - ・単なるイベントの列挙とならないよう、ライターを起用するなど、有料クラシックコンサートのページが読み物として成立するように工夫すること。
 - ・紙面 A4 8 ページ程度の内容とし、誌面での配置案を示すこと。
 - ノベルティグッズの仕様・数量
 - ・クラシックコンサート来場者へのアンケートに対する回答率を上げ、上質で高級感のあるグッズを提案すること。
 - ③「ムジーク・サポート」の広報について
 - 「ムジーク・サポート 広報リーフレット」のデザイン案の提案（3案）
 - ・事業の目的に沿ったロゴを制作し、デザイン案に含めること。
 - ・A4 チラシラックに配架しやすい加工とすること。
 - ・若い音楽家をターゲットにしたクリエイティブなデザイン、規格とすること。
 - ④「ムジークフェストなら 2025」、「ムジーク・サポート」共通の広報について
 - 首都圏の主要駅構内デジタルサイネージエリア等の提案
 - ・首都圏の主要駅構内でのデジタルサイネージ放映について、定められた予算（1,500,000 円（税抜き）程度）で、効果的に、音楽関係者を中心に認知度が上がるようなエリアや期間、箇所数を検討し、提案すること。
 - ⑤SNS を活用した効果的な情報発信について提案すること。

※企画提案書は仕様書に沿った内容とすること。なお、令和7年度 Nara for Culture ムジークフェストなら事業計画(<http://www.pref.nara.jp/51513.htm>)の内容を理解したうえで作成すること。

※企画提案書に提案者を判別できるような用紙の使用や記載（個人名、具体的な社名やロゴマーク等）は行わないこと。ただし、1部のみは、企画提案書の余

白部分に提案者名を記載すること。なお、A3用紙を片面印刷で使用し、10枚以内とする。

5. 企画提案に関する質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

受付期間：令和6年12月13日（金）から令和6年12月23日（月）正午まで

質問方法：質問は、質問票（様式2）に質問事項を記載の上、電子メールにて送付すること。電話など口頭による質問は一切受け付けない。

※電話にて送付した旨を連絡すること。

(2) 質問への回答

回答日時：令和6年12月25日（水）（予定）

回答方法：奈良県地域創造部文化振興課ホームページに掲載

・HPアドレス：<https://www.pref.nara.jp/1642.htm>

※質問者への個別の回答は行わない。

※公表の際、質問者名は明示しない。

6. 委託事業者の選定

(1) 企画提案書の評価

○企画提案書等は「令和7年度 Nara for Culture 広報業務受託者選定審査会（以下「選定審査会」という。）」において審査を行い、各選定審査会委員の評価の合計点を集計したものを提案者の総得点とする。総得点が満点の6割以上のうえ、最も評価の高い提案者で、かつ、選定審査会の合議により認められた者を契約の相手方として選定する。

○提案者が1者の場合、参加資格要件を満たしていれば審議を継続することとし、全ての審査項目について各委員の評価の合計点が満点の6割以上の場合には当該提案者を契約の相手方として選定する。

○提出のあった企画提案書等については、以下のとおりプレゼンテーション審査を実施する。

○プレゼンテーション及びヒアリングは、令和7年1月21日（火）に行う予定。時間等の詳細は、後日対象者に通知する（1月17日（金）の予定）。

○プレゼンテーション審査は非公開で行う。

○選考結果は、企画提案書等を提出した提案者に対して書面で通知する。

(2) 事業者との契約

○最優秀提案者として選定された者と速やかに契約締結の協議を行う。

○選定された者は、通知があり次第県担当者と打合せを行い、委託業務契約を締結した後、速やかに業務に着手すること。

○契約の相手方は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、奈良県契約規則第19条第1項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

○最優秀提案者の選定後、契約締結までの間に、最優秀提案者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとする。

1) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

- 4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- 5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- 6) 県が発注する物品購入等の契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たり、その相手方が上記 1) から 5) までのいずれかに該当することを知りながら当該者と契約を締結したとき。
- 7) 下請契約等に当たり上記 1) から 5) までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記 6) に該当する場合を除く。）において、契約担当者が契約の相手方に対して当該下請契約等の解除を求め契約の相手方がこれに従わなかったとき。
- 8) 県が発注する物品購入等の契約を履行するに当たり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにも関わらず、遅滞なくその旨を契約担当者に報告せずまたは警察に届けなかったとき。

7. その他

(1) 提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

- ①参加資格が備わっていないとき。
 - ②複数の提案書等を提出したとき。
 - ③提出書類の提出期限を過ぎたとき。
 - ④提出のあった提案書等が様式及び記載すべき事項に適合せず、県の定めた期日までにその補正に応じないとき。
 - ⑤提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ⑥提案書等提出期限までに所定の書類が整わなかったとき。
 - ⑦委託上限金額を超える見積書が提出されたとき。
 - ⑧その他不正な行為があったとき。
- (2) この公募型プロポーザルへの参加にかかる経費は、事業者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (4) 提出された書類は、書類の審査に使用する場合、必要部数を複写することがある。
- (5) 選定結果に対しての異議申し立ては受け付けない。
- (6) 募集及び契約については、実行委員会の都合により中止することがある。なお、その場合発生する損害については実行委員会では負担しない。
- (7) 委託業務の詳細事項及び業務の進め方等については、ムジークフェストなら実行委員会（奈良県地域創造部文化振興課内）の指示に従うこと。採択された計画・提案は、県との協議等により、修正・変更を行う場合がある。

(参考) 日程

手続等	期間・期日・期限	場所、提出方法
説明書・仕様書の交付	令和7年1月15日(水)まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 (奈良県地域創造部文化振興課内) 奈良県文化振興課ホームページに掲載又は上記課で交付
提案書に関する質問の受付期間	令和6年12月23日(月)12時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 (奈良県地域創造部文化振興課内) ※電子メールにて受付。電話にて送付した旨を連絡するこ

(様式2)		と。
参加意向申 出書等の受 付 (様式1)	令和7年1月10日(金) 17時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 (奈良県地域創造部文化振興課内) ※持参、郵送または電子メールにて受付 ※郵送、電子メールの場合は、電話にて送付した旨を連絡 すること
参加資格有 無の通知	令和7年1月14日(火) (予定)	
提案書提出 期限	令和7年1月15日(水) 17時まで	ムジークフェストなら実行委員会事務局 (奈良県地域創造部文化振興課内) ※持参または郵送 ※提案書の提出を郵送する場合は書留郵便に限る。 ※郵送の場合は、電話にて送付した旨を連絡すること
プレゼンテ ーション審 査	令和7年1月21日(火)	時間詳細は、1月17日に対象者に対し連絡予定
選定または 非選定の通 知	令和7年1月22日(水) (予定)	